

奈良土木事務所管内の緊急維持業務の発注について

1 業務の概要

①道路施設維持修繕業務・河川維持修繕業務・舗装補修業務 について

道路の巡回を含み、道路・河川維持と舗装補修業務を包括

道路施設維持修繕業務
河川維持修繕業務
舗装補修業務

【単価契約：経費込みの単価を計上】

道路施設・河川維持修繕業務

舗装補修業務

包 括

小規模維持修繕業務

【総価契約：通常工事と同様に積算】

道路・河川小規模
維持修繕業務
(道路巡回業務含む)

②道路照明補修業務について

従来どおり

2 入札契約方式変更の概要

項 目		現 行	変 更 点
事 業 名	道路・河川維持	道路・河川施設維持修繕事業	道路・河川小規模維持修繕事業
	舗装補修	舗装道補修事業	
	道路照明	道路施設維持修繕事業	道路施設維持修繕事業（道路照明）
契約方式		単価契約（経費込み単価を計上）	総価契約（通常工事と同様に積算）
入札契約		指名競争入札	一般競争入札
最低制限価格		なし	設定（事前公表）
登 録 業 種	道路・河川維持	単体（土木一式）	単体又はJV （土木一式、舗装）
	舗装補修	単体（舗装）	
	道路照明	単体（電気設備）	単体（電気設備）

※詳細は、公告文・入札説明書・仕様書等でご確認ください。